

Ⅲ 地域保健医療計画の概要

Ⅲ 美馬保健所 地域保健医療計画の概要

●管内の特徴

当管内は、県中西部に位置し、美馬市とつるぎ町の1市1町で構成され、人口は令和6年7月1日現在32,674人、人口に占める65歳以上の割合は43.5%と高く高齢化が進んでいる。また、総面積は562.18km²で県全体の13.6%を占めている。その80.9%にあたる454.89km²が山間地域となっている。

当保健所では、住民や関係団体との顔の見える関係づくりをすすめることで「NPO法人美馬心の健康を考える会」「美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会」「美馬保健所管内集団給食施設協議会」「食生活改善推進協議会」「穴吹食品衛生協会」「動物由来感染症連絡会議」等への育成支援を推進している。

今後、さらなる少子高齢化、過疎化が予想される管内において、保健医療介護福祉の連携体制、住民の健康づくり、健康を支える環境づくり等を推進するために、住民・地域や関係機関団体等と一丸となり取り組む必要がある。

●管内の課題

1. 少子高齢化、過疎化、人口減少の中で地域保健医療福祉体制の確保を図る必要がある。
2. 糖尿病及び慢性閉塞性肺疾患（COPD）の死亡率低下に向けて、関係機関との連携をさらに強化し、生涯を通じた健康作りに取り組む必要がある。
3. 住民の健康に対する意識や関心が高まる一方、食・生活環境を維持するためのニーズも多様化している。必要な情報の発信や指導をタイムリーに実施するため、施設等への立ち入り指導の強化にあわせて市町等関係団体との協働体制の強化が必要である。
4. 「南海トラフ巨大地震」「中央構造線直下型地震」等の大規模災害、並びに鳥インフルエンザ等の発生予防対策を含めた健康危機管理体制の充実強化が必要である。

●重点事項

1. 地域保健医療福祉連携の推進強化
○保健・医療・福祉連携提供体制及び切れ目のない地域包括ケアシステムの構築を市町、関係機関・団体と連携のもと環境整備を図る。
2. 健康づくり体制の強化
○糖尿病の予防や重症化予防、野菜摂取量アップ体制及び COPD 体制等、関係機関・団体と連携のもと、住民が主体的に健康づくりに取り組みやすい環境整備を図る。
3. 精神保健福祉体制の推進
○自殺予防体制を含む精神保健福祉体制推進のため関係機関との連携を強化し支援体制の充実を図る。
4. 食品衛生体制の充実
○集団給食施設等への監視を実施し、監視指導には試験検査機能を活用した科学的根拠に基づいた指導を行い、食の安全性の確保に努める。また、食品の適正表示の徹底を指導する。
5. 動物由来感染症対策と動物愛護思想の普及
○動物愛護管理センターや市町等の関係機関と連携し、住民に、動物由来感染症に関する正しい知識と動物の特性に応じた飼育管理の啓発や愛護意識の醸成を図る。
6. 健康危機管理における体制整備
○災害医療関係、医療・薬務・保健衛生・介護福祉の災害時コーディネーター等と連携体制の構築を図る。
○鳥インフルエンザ等、感染症対策の体制整備の充実強化を図る。
7. 感染症対策の体制整備
○感染症の発生予防と結核患者の治療成功率の向上のために、医療・介護等に関わる職員の感染症予防対策の体制整備及び医療機関との連携体制を構築する。

●計画の実現に向けて（数値目標）

第1節 疾病に対応した医療提供体制

数値目標項目	直近値	目標値(R11年度)
1 がんの医療体制		
防煙教育・受動喫煙防止に関する講座	8回(R5)	累計50回
2 脳卒中の医療体制		
管内特定健康診査受診率(市町国保法定報告)	42.7%(R4)	増加
3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制		
管内特定健康診査受診率(市町国保法定報告)	42.7%(R4)	増加
4 糖尿病の医療体制		
美馬・つるぎ糖尿病対策をすすめる会活動推進	継続(R5)	推進
5 精神疾患の医療体制		
精神保健福祉に関する会議の開催回数	3回(R5)	累計18回

第2節 課題に対応した医療提供体制の整備

数値目標項目	直近値	目標値(R11年度)
1 救急医療体制の整備		
管内救急医療電話相談事業(＃7119)相談件数	105件(R5)	増加
2 小児医療体制の整備		
管内小児救急電話相談事業(＃8000)相談件数	321件(R5)	増加
3 周産期医療体制の整備		
妊娠11週未満の届出率	93.2%(R4)	増加
4 災害医療体制の整備		
訓練等の実施回数	4回(R5)	累計24回
5 新興感染症発生・まん延時における医療体制の整備		
健康危機対処計画にかかる研修会の開催(年1回)	1回(R5)	累計6回
6 へき地医療体制の整備		
管内へき地医療拠点病院数	1医療機関(R5)	維持
7 在宅医療体制の整備		
在宅医療介護連携研修会の開催回数	2回(R5)	累計6回

第3節 保健医療施策の推進

数値目標項目	直近値	目標値(R11年度)
1 健康づくり対策の強化		
運動教室等開催回数	年3回(R5)	累計6回
2 精神保健福祉対策の推進		
自殺予防サポーター研修会の開催回数	13回(R5)	累計80回
3 食品等の安全確保		
食品衛生知識の普及啓発活動	14回(R5)	維持
4 人と動物のより良い関係づくり		
動物由来感染症対策及び動物愛護研修・講習会	2回(R5)	維持
5 健康危機管理における体制整備		
健康危機管理研修会の開催回数	1回(R6)	累計6回
鳥インフルエンザに関する訓練回数	1回(R6)	累計6回
6 感染症対策の体制整備		
結核罹患率(人口10万対)	3.0(R5)	減少